

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 6 月 5 日

水 曜 日

第 3626 号

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 告 示 | |
| ○平成25年度管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会 | 1 |
| ○特定第2号漁業者に係る共済契約締結申込みの同意 | 2 |
| 公 告 | |
| ○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 | 3 |
| ○条件付き一般競争入札の実施 | 10 |
| ○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 | 19 |

告 示

富山県告示第275号

平成25年度管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会
について

理容師法（昭和22年法律第 234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第 163号）第12条の3第2項の規定により平成25年度管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定したので、告示する。

平成25年 6 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 主催者の名称及び住所

- (1) 名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- (2) 住所 東京都江東区有明三丁目7番26号

2 講習日程及び講習科目

| 日程 | 年月日 | 午前 | | | 午後 | | |
|-----|-------------|------|-----|------|-----|------|-----|
| | | 公衆衛生 | 1時間 | 衛生管理 | 2時間 | 公衆衛生 | 3時間 |
| 第1日 | 平成25年11月18日 | 公衆衛生 | 1時間 | 衛生管理 | 2時間 | 公衆衛生 | 3時間 |
| 第2日 | 平成25年11月25日 | 衛生管理 | | 3時間 | | 衛生管理 | 3時間 |
| 第3日 | 平成25年12月2日 | 衛生管理 | | 3時間 | | 衛生管理 | 3時間 |
| 計 | | 18時間 | | | | | |

- 3 受講料 18,000円
- 4 受講予定人員 管理美容師 10名
管理美容師 100名
- 5 講習会場の名称及び所在地
(1) 名称 自治労とやま会館
(2) 所在地 富山市下新町8番16号
- 6 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地
(1) 名称 公益財団法人美容師美容師試験研修センター東海ブロック事務所
(2) 所在地 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目14番20号 ザ・スクエア2階

富山県告示第276号

特定第2号漁業者に係る共済契約締結申込みの同意について

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第108条第5項において準用する法第105条の2第3項の規定による届出があった次の共済契約の締結の申込みに係る特定第2号漁業者の同意については、法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成25年6月5日

富山県知事 石 井 隆 一

| 法第105条第1項第2号ロの規定により定める区域及び区分 | | 発 起 人 | 届出年月日 |
|---|---|--|------------|
| 区 域 | 区 分 | | |
| 漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の2の表の黒東区域 〔朝日町漁業協同組合及び入善漁業協同組合の地区〕 | ぶり定置漁業又は小型定置漁業 | 宮崎定置漁業有限会社 代表取締役社長 口岩 昇 有限会社目合又大謀網 代表取締役 車 正利 | 平成25年4月19日 |
| | 法第104条第2号に掲げる漁業のうち、入善町、春日、横山又は八幡の区域に住所を有する者が営む(1)から(8)までに掲げる漁業以外の漁業 | 濱瀬 又兵衛 佐藤 宗雄 | 平成25年4月19日 |

~~~~~  
公 告  
~~~~~**富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施**

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成25年 6 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

パソコンネットワークシステム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成25年12月 1 日から平成31年11月30日まで（72箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説

明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を
入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ
提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合
は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合
わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成25年6月5日から同年7月9日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝
日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8
時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所におい
て希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年6月20日 午前10時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 入札書の提出期限

平成25年7月16日 午後5時15分

- (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着
とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成25年7月30日 午前10時

- (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Personal Computer Network System, one set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on July 16, 2013
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成25年 6 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県警察運転免許情報ファイリング等システム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成26年1月1日から平成30年12月31日まで（60か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 本装置の稼動後に、24時間の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

平成25年6月5日から同年7月10日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年6月19日 午前10時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 9 階会議室

- (4) 入札書の提出期限

平成25年7月16日 午後5時15分

- (5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成25年7月31日 午前10時

- (2) 開札場所 〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 9 階会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が

契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be obtained:

Toyama Prefectural Police Driver`s License Information Filling System ,
one set

(2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on July 16, 2013

(3) Contact point for notification:

Accounting Section, Police Administration Department

Toyama Prefectural Police Headquarters

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8570 Japan

Telephone: 076-441-2211

条件付き一般競争入札の実施

富山県立中央病院厚生棟無停電電源装置設置工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成25年 6 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名 富山県立中央病院厚生棟無停電電源装置設置工事

(2) 工事場所 富山市西長江地内

(3) 発注工種 電気設備工事

(4) 工事概要 厚生棟 1 階設備室における無停電電源装置の納入、据付、設置及び調整一式。中央監視装置への接続、試験調整一式。

ただし、無停電電源装置の一次側及び二次側の接続工事は対象外

| 名称 | 定格出力 | 停電補償時間 |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 無停電電源装置 (常時インバータ給電方式) | 100 k V A | 10分 200/100 V |

- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から平成25年10月18日まで
- (6) 予定価格 22,750,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有
- (8) そ の 他 この工事の請負額については、富山県が先行発注した下の工事（以下「現工事」という。）の請負人が現工事の工事完成日（工事完成届に記載された完成年月日をいう。）までにこの工事についても請け負った場合には、請負人の全工事の設計額の合計額より定まる率によって算定した諸経費等から、現工事にかかる諸経費等を控除した額をもって速やかに再積算し、変更するものとする。

工事名 富山県立中央病院厚生棟及び医療交流棟耐震補強等改修電気設備
工事

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項

(1) 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

ア 政令第 167条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第 100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山県東部（富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内又は新川土木センター（入善土木事務所を含む。）管内）の区域内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における平成25・26年度建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、電気工事の等級がAの者として登載されていること。

エ 資格者名簿に、電気工事に係る総合数値が 960点以上の者として登載されていること。

オ 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

(2) 提出期間

平成25年6月6日（木）から平成25年6月12日（水）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

(4) 提出方法

ア及びイの書類の提出は、持参し、又は郵送（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着。）とする。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成25年6月5日（水）から平成25年6月19日（水）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

(2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、平成25年6月14日（金）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成25年6月17日（月）から同月18日（火）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成25年6月21日（金）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

(1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、平成25年6月14日（金）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

(2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

(3) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成25年6月14日（金）から同月19日（水）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

(4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。

(5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

(1) 入札の日時 平成25年6月27日（木）午後1時30分

(2) 入札の場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院中央診療棟5階52会議室

9 入札の方法等

(1) 入札は、出場入札により行うものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を添付して入札すること。

(2) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第 6 条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2 の(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

- (1) 富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

- (2) この工事は、事後審査方式で行うものとし、審査の結果、入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成25年6月28日（金）から平成25年7月1日（月）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成25年7月3日（水）までに文書により行うものとする。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる場合は、専任配置

が可能で、かつ、受注者と 3 箇月以上の継続的な雇用関係にあるか否かの確認を行う。

- (3) (1)及び(2)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除又は指名停止若しくはその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7(3)の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
- (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）に問い合わせること。
-

(様式第 1 号)

平成25年 6 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 石井 隆一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の調達案件に係わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 調達案件名称 富山県立中央病院厚生棟無停電電源装置設置工事
2. 履行期限 平成25年10月18日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表 FAX 番号

部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号、連絡先 E-Mail、添付資料

(様式第 2 号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院厚生棟無停電電源装置設置工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

| 内 容 | 該当・非該当の別(※) |
|--|-------------|
| ①政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査を受けている者であること。 | (該当・非該当) |
| ②富山県東部(富山土木センター(立山土木事務所を含む。))管内又は新川土木センター(入善土木事務所を含む。))管内)の区域内に建設業法施行規則(昭和 24 年建設省令第 14 号)第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。 | (該当・非該当) |
| ③富山県における平成 25・26 年度建設工事競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に、電気工事の等級が A の者として登載されていること。 | (該当・非該当) |
| ④資格者名簿に、電気工事に係る総合数値が 960 点以上の者として登載されていること。 | (該当・非該当) |
| ⑤入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。 | (該当・非該当) |
| ⑥会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第 10 条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。)でないこと。 | (該当・非該当) |

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成25年6月5日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地 アピタ砺波 砺波市太郎丸3丁目69番地
- 2 店舗を設置する者 ユニー株式会社
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社 代表取締役 佐々木 孝治
(変更後) ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) ユニー株式会社 ほか22
(変更後) ユニー株式会社 ほか21
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時（年間120日は午前9時）及び午後10時
(変更後) 午前9時及び午後10時
 - (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時30分から午後10時30分まで ほか
(変更後) 午前6時30分から翌午前0時30分まで ほか
 - (5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 26箇所 東側ほか
(変更後) 25箇所 東側ほか
- 4 変更の日 平成25年2月21日 ほか
- 5 変更の理由 営業時間の柔軟な運用を求める声が寄せられているため ほか
- 6 届出の日 平成25年5月28日

- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成25年6月5日から平成25年10月7日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由